

Title	経営価値と操業率に関する一考察
Sub Title	
Author	小高, 泰雄
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1938
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.32, No.5 (1938. 5) ,p.565(1)- 597(33)
JaLC DOI	10.14991/001.19380501-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19380501-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾大學講座



經濟學

月刊 第一卷 第三十五頁
每月全回八回

B.R.B 三色旗の下に

昨秋公刊以來、本講座は、一步一步確乎たる躍進を續けつゝ、締切後いまだ尙殺到する申込者の爲に、茲に再募集の運びに至りました。之を機會に塾員中、年配の方々には最近の發達せる經濟學に接して頂き度く、又新進の塾員諸君は之に依つて在學當時未選擇の科目につき履習、以て戰時體制下に於ける商戰の新鋭なる武器たらしめて頂き度く、更に本講座を精神的の三色旗として睨と胸に抱き、再び懐しき三田の學窓を相共に偲んで頂く素因ともなることが出來ますならば、弊社の本懐之に過ぎるものはありません。

講座は、現在開講中の三十六科目、何れも塾現役教授團の新規執筆に係る新鮮潑刺たるもの。三箇月毎に一回、實際問題を捉へたる特別講座あり。俊敏に經濟、政治上の時事問題を論評せる雜誌「現代の經濟」は毎月添附。之を我義塾の學問なりとして何人に示すとも必ずや、塾員諸賢が誇り得る、完備せる大學出版であることを敢て確信するものとございます。

内容見本進呈

芝二區三丁目一
慶應出版社

電話三田二七九一
振替東京一八五一〇番

三田學會雜誌

第三十二卷

第五號

經營價值と操業率に關する一考察

小 高 泰 雄

- 一、經營價值の動態的考察
- 二、シュメーレンバッハの限界原價による混合原價分解法
- 三、同上批評
- 四、限界原價と價格政策

經營價值は個別生産經濟内に存する財及び給付に對して合理的なる評價の行はれたる際に與へられたる價值である。元來個別生産經濟は市場に於いて成立せる價格を以つて、生産所要の財を獲得し生産物を供給してゐるのである。

經營價值と操業率に關する一考察

(五六五)

るからして、經營内に存する財に對する評價の自然的根據をなすものは市場價格即ち國民經濟的價格である。然るに、經營に一度財が流入するや、これが費用或は原價に轉化せられる過程に於いて、諸々なる事情が発生し、評價價格を市場價格より離隔せしめる。そこで如何なる評價が合理的なるかと重要な問題となり、經營價值はその結果を表明するものとして重視せられることとなる(註)。こゝに謂ふ種々なる事情はこれを二つの立場より觀察することが出来る。一つは、經營内に存する財即ち原價財、給付財、聯結生産物等の各々に就いて生じ來れる特殊の事情を考究する。例へば原價財の購入後に於けるその市場價格の變動、經營内に於いて同種原料の利用が競争的に諸經營部門によつて行はれ、その價格が騰貴したる時如何にこれを評價すべきか、或は又給付財が聯結生産物を有するときは、如何なる原則によつてこれを評價すべきか等々である。然し、これ等の場合に於いては、財は各々個別的に觀察せられ、全體としての生産量の變動と如何に連結してゐるかは顧慮せられてゐない。

かゝる立場に對して經營内に存する原價財を全體として觀察し、これが總原價として操業率の變動と如何なる關係に立つかを考察し、これによつて給付財の評價に特殊の經營價值を與へようとする立場がある。

前の研究は經營價值の靜態的研究であり、後者はその動態的研究である。以下述べようとするのは後者即ち動態的研究である。操業率の變動に關聯して總原價が示す變動形態を次の四種に分類することは一般に認められてゐるところである。

一、操業率と關係なく生じ來る原價——固定原價

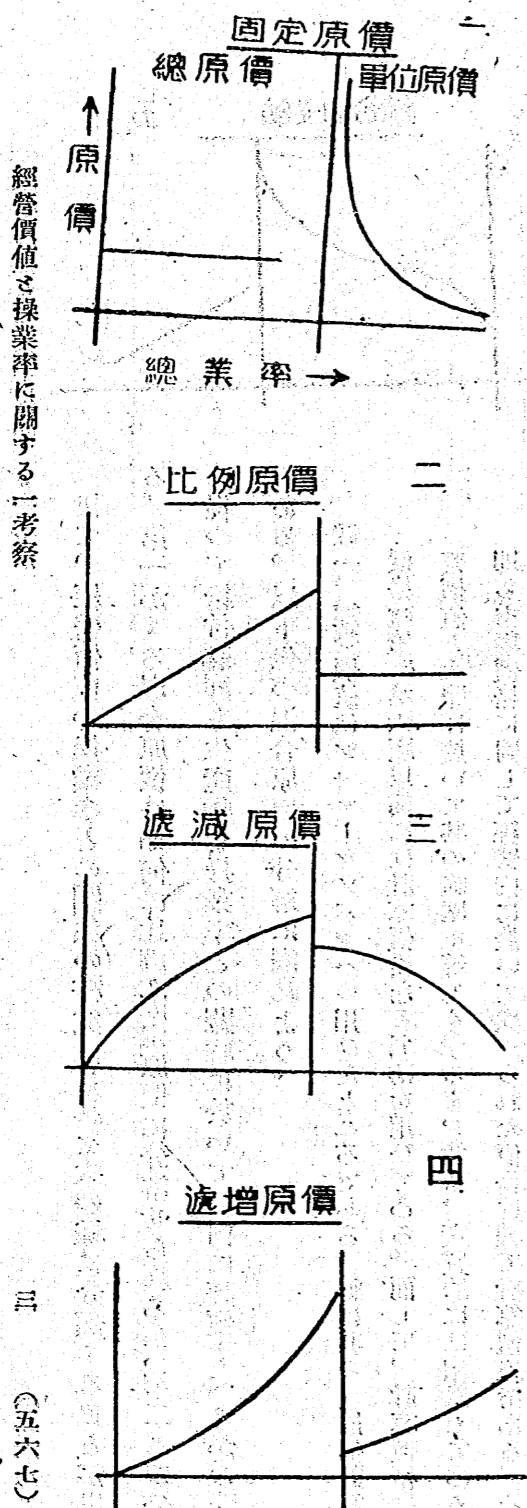
二、操業率の増減に比例して生ずる原價——比例原價

この二つの形態は操業率に依存する原價の基本的形態である。總原價が固定或は比例なる生産經濟は稀にしか存在しない。多くの經營に於いてはこの二つが組合され、その組合せの如何によつて別の變動形態を造る。

三、就業率の上昇に應じて上昇するが其の割合の小なるもの——遞減原價

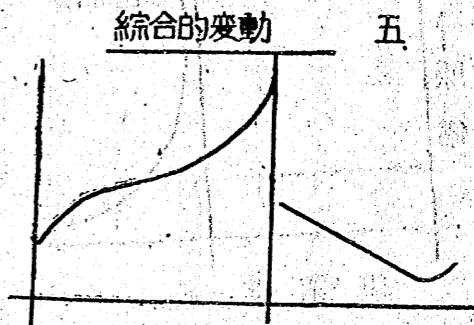
四、就業率の上昇に應じて上昇するも其の割合の大なるもの——遞増原價

この後の二者は比例・固定兩原價よりなる混合原價である。扱て以上四個のものは操業率の變動と、もに總原價の變動を示すものであるが、單位或は平均原價はこれとは反對の變動を示す。これ等の變動形態を圖示するに左の通りである。(註二)



經營價值と操業率に関する一考察

扱て、經營價值の操業率との關係の研究はこれを次の様に分類することが出来る。第一かゝる混合原價は如何に比例・固定原價に分解せられるか、第二この分類に従つて給付財即ち生産物を操業率との關係に於いて如何に評價すべきかの問題である。以下先づ混合原價の分解に觸れよう。



註一、經營價值はシュマーレンバッハの用ひたところである。彼は其の「原價計算と價格政策」第六版以前には計算價格なる名稱を用ひてゐる。而して、計算價格は經營價值と大體に於いて其の範圍を等しくするも、然も、實質的には相異してゐる。即ち市場價格に對して經營内に於いて與へられた價格は總て計算價格である。それが果して合理的評價の結果を表明してゐるか否かは問ふところではない。これに對して、經營價值は合理的評價を前提として生じ来る價格であり、それは計算價格の根據たるものである。計算價格の意義に就いては馬場敬治著「經營學の基礎的諸問題」三―五四頁參照。

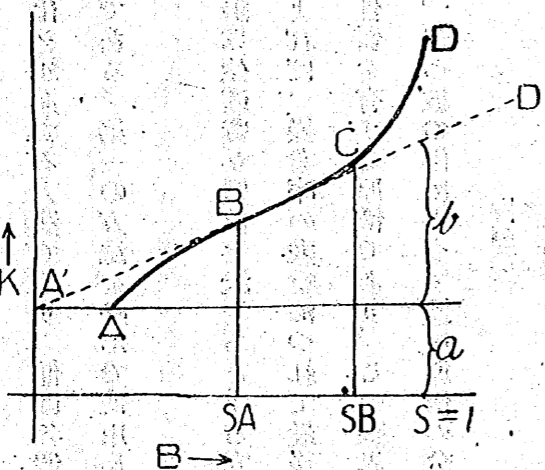
尙ほ、原價と操業率に關して、池田英次郎著「原價と操業率」經營學會叢書第一册昭和八年に詳細な研究が發表せられてゐる。本書中混合原價分類の「數學的方法」にシュマーレンバッハ、レーマンの主張が要約せられてゐる。

註二、Peiser, H.: Der Einfluss des Beschäftigungsgrades auf die industrielle Kostentwicklung Berlin 1924, S. 4.

二

總原價が比例原價なるか固定原價なるときは、一定の割合を以つて、或は常に一定額として現はれるのであるか

らして、その取扱には技術上の困難は尠い。固定原價はこれを個別單位に分割するに當つて所謂配賦上の困難を伴ふことはあるけれども、併しこれを全體として確定することは寧ろ容易である。これに反し遞増原價と遞減原價とは單純なる形態を以つてではなく、常に比例原價と固定原價との組合せによつて現はるゝ所謂混合原價であり、従つて組合せの仕方如何によつて其の形態を變化することは前述の如くである。その取扱は、頗る困難であること謂ふ迄もない。以下問題としようとするのは、この混合原價たる遞減・遞増原價をその基本的形態たる比例固定原價に如何に分解するかである。この問題に就いて尙若干の説明を加へよう。操業率の變化に應じて總原價は一般に左



$S = \frac{\text{原價の變化に應ずる原價の附加率}}{\text{操業率}}$

$K = \frac{\text{單位原價}}{\text{操業率}} = \frac{\text{固定原價}}{\text{比例原價}}$

圖に見る如き變動を呈する。A'Dに於いて $S=1$ これと一致するBCは比例原價である。AB於ては $S < 1$ 、CDに於ては $S > 1$ である。 $S < 1$ 時 $S \cdot S > 1$ となる。この總原價は $K = a + bs \cdot (A, B); K = a + bs \cdot (B, C); K = a + bs \cdot (C, D)$ 以下分析しようとするのは(B,C)以外の遞減・遞増原價たる(A,B)及び(C,D)である。(圖表は Rummel: Die Kostenfunktion, Bericht Nr. 61 des Ausschusses für Betriebswirtschaft des Vereins deutscher Eisenhüttenleute に據る。)

この分析は二つの方法を以つて行はれる。一は操業率の變化によつて生ずる總原價の變化より、固定比例の組合せの變化を類推する方法であり、他は各個別原價種目に就いて其の比例性固定性を確立し、これを綜合して考察するものである。第一の方法を好んで使用したのはシュマーレンバッハである。以下彼の用ひた方法を検討して見よう。

彼は限界生産費が價值を決するとする立場を堅持し、この立場より可成り特異の結果を導き出した。限界生産費は彼によれば、操業率の進行につれて最後の生産段階に於いて特別に増加し來れる原價がそれである。従つてそれは比例的性質を有する原價であり、この限界原價を根據として總額としての比例原價と固定原價とが分解せられるのである。先づ彼の例によつて遞減原價の分解法を紹介して置かう。

生産(P)	原價(K)	單位原價
1000	100,000	100
1200	108,000	90
1600	128,000	80
2000	150,000	75

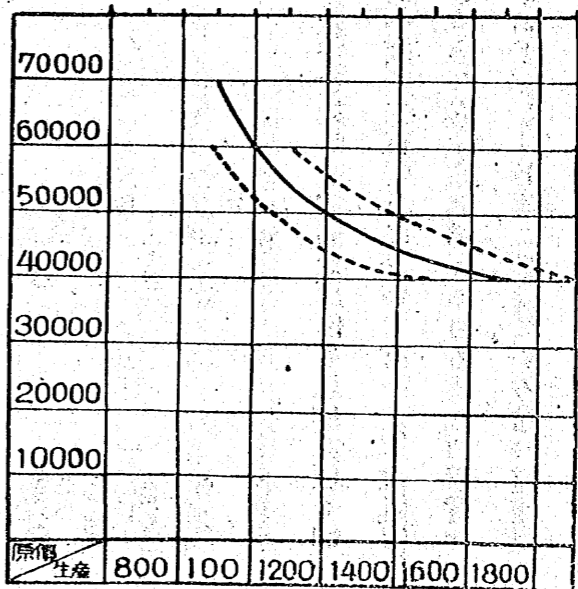
千より千二百への操業率の増大に於いて、この生産増加に應じて増加した原價(限界原價)は幾何か。二百(P)の増加に對し、八千(K)の費用の増加を來してゐるからして、八千(K)は限界原價である。而して單位當り原價は四(K)となつてゐる。この四(K)は生産物増加の爲めに増加することを要する原價であるから比例原價である。即ち

一單位の生産を増すごとに常に四(K)だけ増加することを要する。千(P)を生産するには四萬(K) 千二百(K)にては四萬八千(K)となることは明かである。これを總原價よりそれぞれ差引くと固定原價が生ずる。千(P)にては六萬(K)千二百(P)に於ても六萬(K)となる。固定原價は不變である。同様の計算を次の操業率の段階千二百(P)——千六百(P)に、更にその次の段階千六百(P)——二千(P)に適用して見る。すると次の結果が出る。

操業率	固定原價	比例原價	總計
(1) 1000—	60,000	40,000	100,000
1200	60,000	48,000	108,000
(2) 1200—	48,000	60,000	108,000
1600	48,000	80,000	128,000
1600—	40,000	88,000	128,000
(3) 2000	40,000	110,000	150,000

この數字を見ると、固定原價も比例原價も同一の操業率に於いて、上或は下の段階に屬するかに従つて異つてゐる。例へば千二百(P)に於いて第一・第二段階にては固定原價六萬(K)四萬八千(K)を示し、比例原價に於いては四萬八千(K)六萬(K)を示してゐる。この事實は何に基付くかと謂ふに、遞減原價は、同一操業率内を等しい形態を以つてははなく、不斷に變動にする點の連續たる形態を探るが故である。そこで今圖表を以つて、各操業率の二様の固定原價から得らるゝ二線の間を通過する一線を引いて見ると、操業率の漸次的發展に應ずる固定原價の漸次

固定原價図表



Schmalenbach : Selbstkostenrechnung und Preispolitik S. 46.

生産	固定原價	單位原價	總原價
1,000	69,500	30.50	100,000
1,200	65,000	44.17	108,000
1,400	60,500	50.36	118,000
1,600	57,000	53.12	128,000
1,800	54,000	55.00	139,000
2,000	51,500	55.75	150,000

的變動が現はる。更に固定原價より單位比例原價は容易に軸出し得る。これを數字を以つて示すと次の如くである。

か様に操業率の増加とともに總原價中の固定原價部分が絶對的に減少して行くことが示されてゐる。この事實は遞減原價に属し、現はれてゐる様な遞減の度合が漸次に減少することを特徴付けるものである。「完全操業率の生ずる以前に於いて既に、經營内の最も脆弱な部分に、最初は微弱に漸次に強く原價の遞増的現象が生じ、それが遞減を弱める。更に又固定原價を生ぜしめる二三の給付は、生産能力の限界に達し、經營價值は限界原價によらずして、限界利用によつて決定せられることとなる。かゝる影響によつて生ずる利益(經營利益—譯者)は原價の固定部分を

減少せしめる。(原價計算と價格政策四七頁)以上の様にシュ氏はこの事實を評論せられてゐる。要するに、遞減の度合の減少すると謂ふ一般に生ずる事實に對して、固定原價の減少と謂ふ事實が主要な原因であると見てゐる。前掲引用文中にある遞増的現象とは何か。遞増原價は比例原價と消極的固定原價(經營利益)の結合である。そこで引用文中にある如く、脆弱な部分に既に經營利益が発生するのであると指摘することゝなつたのである。

扱て以上を考察して見るに、この方法に種々の疑問が起つて来る。第一、固定原價を操業率の變化と關係なき原價と規定してゐながら、固定原價を操業率各段階毎に異らしむることは妥當であらうか。更に又これを圖表に見る如く連續低下するものとして見るのは如何、第二、單位比例原價の増大は遞減原價に如何に影響するや。第三、シュ氏は經營利益の發生は過度の操業率を前提とするに拘らず、それが完全操業率以前に發生するとなすは、前提を覆すものではないか。斯様な疑問を持ちつゝ更に次の遞増原價の分解法を見よう。遞増原價は、操業率の上昇とともに、其の割合以上に増大する原則である。而してこの原價も亦遞減原價に於ける如く比例・固定兩原價に分解せられるのである。而して、この際の固定原價は消極的固定原價、換言すれば經營利益として發生するのである。先づ一例を擧げよう。

生産(P)	原價(K)	單位原價
2,800	210,000	75
3,200	256,000	80
3,600	324,000	90
4,000	400,000	100

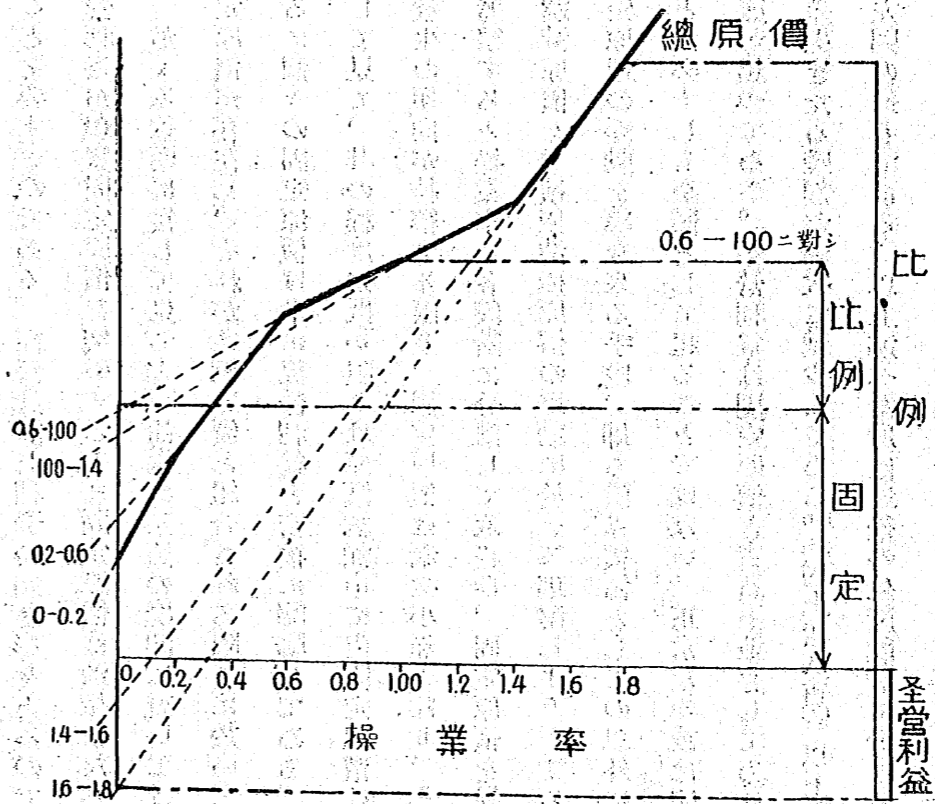
扱て、限界原價は操業率の第一段階に於いては四百(P)に對する四萬六千(K)の増加である。そこでこの段階では一單位比例原價一五(K)となる。而して二千八〇(P)の生産に要する比例原價は $2800 \times 115 = 322,000(K)$ である。然るに現實には原價總額(固定原價をも包含して) 210,000(K)であるからして、其の差額 112,000(K)は經營利益となる。今これを各操業率に就いて計算するに左の如くである。

生産	原價總額	單位比例原價	比例原價總額	經營利益
1	2800	115	322,000	112,000
2	3200	170	544,000	288,000
3	3600	190	684,000	360,000
	4000		760,000	360,000

これを遞減原價と對比して見るに、全然異つた結果が現はれてゐる。若し、限界原價が價格を決定してゐるとすると、遞減原價の場合は、價格は固定原價を償はないこととなるに對し、今の場合には償つて尙ほ餘りあることとなる。即ち經營利益として現はれてゐる數字は、消極的固定原價である。各生産設備の利用過度よりして、固定であるべき原價は今や著しく多額となる。それは實現に多額なるものではなく、限界利用の立場よりして多額に見積る

ことを要するのである。經營計算上利子の如き形をとるのである。それは裝備の不足に基因するものである。この經營利益が現實固定原價を突破するとき固定原價は消極となる。(同上四八頁)

かゝる説明に接して見ると、前掲の三箇の疑問に就いては次の様に考へることが必要となつて来る。凡そ一定固定原價が存在し、それが比例原價と組合される限りに於いては、遞減原價の現はれると謂ふことは當然である。然るに個々の固定原價は常に經營利益と密接に關聯してゐる。二三の原價種目が經營利益となつても、或は又全體として見て、其の程度が低い限りは原價總額中に尙固定原價は積極的に存在することとなる。而して、かゝる經營利益の傾向が持續する限り、固定原價は漸次小額となり、それは、遞減原價の漸減的傾向となつて現はれる。斯様に考察すると操業率を各段階に分離して取扱ひ、固定原價を異るものとして取扱ふことの意義は明瞭となる。更に又遞減原價を、積極消極原價の變動に於いて理解しようとする限り、比例原價そのもの、各操業率に於ける變動は固定原價の變動を導き來る手段、即ち限界價值としての以外に重大な意義はない。又操業率過度、裝備不足と云ふことは必ずしも全體として起ることではない。正常なる或は完全操業率に移る途上に於いて既に部分的には操業率過度が起つてゐる。經營利益は固定原價と實質上並存してゐる。實現の固定原價は不變としても、かゝる經營利益を差引きたる殘額が漸次に減少してゐる。(同上四八頁) 以上の遞減・遞増原價の分解を圖表的分解法によつて示せば左圖の通りである。以上述べた所は最後の生産段階に於ける原價即ち限界原價を基礎として、混合原價を分解せんとする方法である。かゝる方法に對して、各の原價種目に就いて其の固定性比例性を決定し、然して後總原價の組



Nicklisch; Handwörterbuch der Betriebswirtschaftliche 1. S. 363

合せを明かならしむる遞減原價の分解法がある(註一)。
 本来遞減原價は固定原價と比例原價の二つの要素より構成せられてゐるからして、若し操業率の變動に應じて固定原價に何等の變動もなく、比例原價もその比例性に變化なしとすれば、生産量の増大は、比例原價の増加分と割合に於いて一致してゐるから、總原價も亦この増加分だけが増大することとなり、従つて、増加せられたる生産量の原價は、總原價に生じた差額と一致すべきは當然である。換言すれば限界原價は各操業率を通じて等しい。かゝる正常の遞減原價に於いては、これを原價種目の分配によつて、或は、限界原價を用ひて分解

するも何等の差違の生ずることなき道理である。さればかゝる場合に於いては原價種目を個々別々に分離して固定・比例性を決定する要はない。限界原價を基礎とする簡単な分解法を選ぶべきであらう。唯問題となるのは、限界原價が遞減或は遞増してゐる場合である。

生産量の増加に照應して、原價が増加してゐない。次の様な場合である。

P	K	差額原價	10 (單位當り)
1000	30,000	2000	200
1200	32,000	1800	180
1400	33,800	1700	170
1600	35,500	1500	150
1800	37,000	1000	100
2000	38,000		

管理原價に就いてはかゝる形態が生ずる様に思はれるのが、これを限界原價によつて分解すると、固定原價が異なるものとして現はれる。即ち

1. $1800 - 2000 P$ 限界原價 5K
 従つて $2,000 \times 5 = 10,000$ 比例原價
 $38,000K - 10,000 = 28,000$ 固定原價
2. $1,000 - 1,200 P$ 限界原價 10K

$$1,200 \times 10 = 12,000 \dots\dots\dots \text{比例原價}$$

$$32,000 - 012,000 = 10,000 \dots\dots\dots \text{固定原價}$$

千二百(P)に於いては一萬の固定原價が、二千(P)の場合は二萬八千と増加してゐる。これを若し原價種目の分割によつて、分解するときはかゝる結果に到達することは困難である。普通は固定原價を如何なる場合に於いても一定のものとして取扱ひ、比例原價より固定原價への移行を確定することは頗る困難である。然るに限界原價の法によると、固定原價は操業率の上昇に從つて増大し、反對に比例原價は減少することを明瞭に示してゐる。この事實は操業率の上昇に際して、飛躍原價が発生することによるのである。ある一定段階以上に操業率が上昇すると、經營設備は多少とも變革せられて、一層經濟性の上昇を齎す。例へば操業率の増加とともに、從來經營指揮者の行つてゐた原料使用統制を専門のものに委ねる。それだけ固定原價は増大するも、比例原價の減少となる。かゝる事情は原價種目の分配に際して充分留意すべきであらう。

次に生産量の増加に照應して原價は増加しないが、然し、生産増加分に對する原價増加の割合が大となつてゐるものがある。

P	K
1000	15,000
2000	20,000
3000	25,000

この場合に限界原價を以つて分解すると、

30000 の際は	限界原價 8K
從つて	4,000……………比例原價
	4,000……………固定原價
2000 P	限界原價 5K
從つて	10,000 K……………比例原價
	10,000 K……………固定原價

これによつて見ると操業率の増大とともに、固定原價は減少してゐる。これは前述した様に固定原價が絶對的に減少してゐるのではなくして、それが經營利益に變更せられるのである。數學的分解法に於いては、其の關係は明瞭に現はれず、單に、固定原價の縮小となつて現はれてゐる。されば、原價種目の分配に當つても、遞減の度合の減少してゐる場合に於いては、既に經營設備の中に、固定原價の償はれざる部分即ち營利益の發生してゐることを留意すべきである。

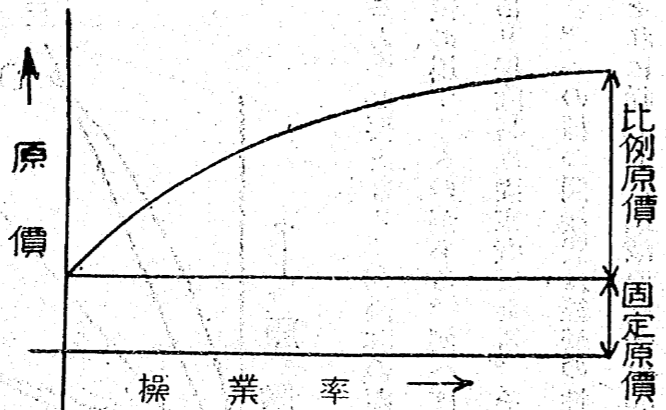
要するに限界原價の分解によつて生じ來る固定原價は(一)本來の固定原價(二)經營設備の増大による附加的固定原價(三)經營價值の上昇によつて發生せる經營利益を差引きたる固定原價となるのであつて、このことは原價種目分配法による場合に於いて、先づ總原價運動の態様よりして、如何なる固定原價が實在してゐるかを確認して後、實際上の分析を行ふべきである(註二)。

註一、池田英次郎著原價と操業率七七—九二頁。

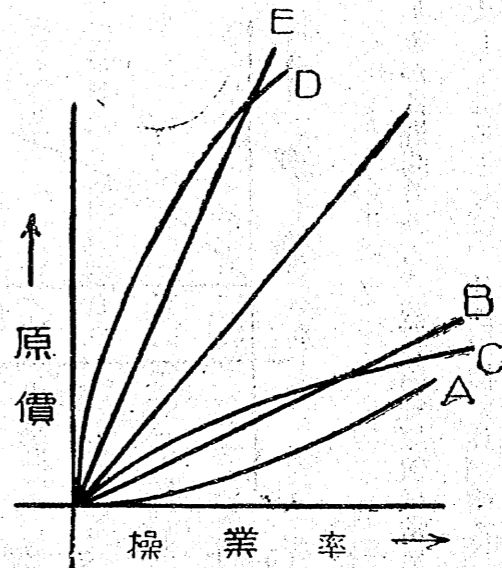
註二、Schmalenbach, Selbst Kostenrechnung u. Preispolitik, 6, auf. s. 49-52.

三

以上述べたるシュマールレンバッハの分解法は、限界價值説に據つて、最後の生産度の附加的費用が全生産度の比例原價を決定するものであり、従つて總原價より比例原價を差引きたるものが固定原價として残ることとなる。この方法は正常なる或は純粹なる遞減原價の分解に於いては原價種目による分解と、結果に於いて間然するところがない。それに就いては彼が第二の分解法を述べた時に暗示してはあるが詳しい説明は加へてゐない。然し、この點は後に述べる純粹ならざる遞増原價の分解を批判するのに重要な關係を有すると惟はれるからして少しく詳しく述べて置きたい。例へば、生産額千、千二百、千四百の増加に對して、總原價三萬八千、四萬二千、四萬六千と増加してゐるとすると、限界原價は四千、單位當り比例費は二〇となる。この關係は如何なる操業率に就いて見ても同様である。分解の結果は固定原價は一定原價となつて現はれ、比例原價のみ一定の割合を以つて増加してゐる。従つて、限界原價は單位當りに就いて等しい。ただ總生産原價より計算せられる單位原價が遞減してゐる。要するにこの種の遞減原價は比例・固定原價が本來の意義即ち操業率との關聯に於いて生ずる變動を基準としてゐることゝ毫も離反せざるが故にこれを純粹と稱し得るであらう。バイザアも亦この種のものを以つて標準的のものとしてゐる。これを圖表的に示すと次の通りである。



これに對してペルン・ハルデイは異論を唱へてゐる。比例原價は操業率の變動と原價の變動率とが全く同じく其の關係は常に一となることとする場合である。圖表的には四五度の角度を操業率に對して示す線である。これ以下のあらゆる形態の線は遞減原價であり、以上のものは遞増原價である。従つて遞減原價中には直線も存するし、上、下に屈曲する曲線もある。遞増原價に就いても同のことが謂ひ得る。この中、純粹なる遞減・遞増原價は孰れかと謂ふにそは總て直線である。次頁の圖表によるとB・Eである。其の他は總て變種であつて各特種の法則の支配を受けると謂ふ。Cに於ては總原價と操業率との變動の關係が一でないとしても、常に同じ關係を保つてゐる。例へば操業率八〇—九〇—一〇〇に對して原價七〇—七五—八〇なる際は總原價と操業率との變動の關係は常に1/2であつて直線を描く。併しこれは遞減には相違なきも、純粹のものとなし得るか否かは疑問である。蓋し固定原價は常に一定してゐるのであるから、今總原價が一以下の一定の關係を以つて増大してゐるとせば、比例原價の比例率に變化がなければならぬからである。これに對しバイザアの上掲の曲線は標準型なることは理論上からも容易に理解することが出来ると思ふ。即ち固定原價は常に一定してゐるのであるから



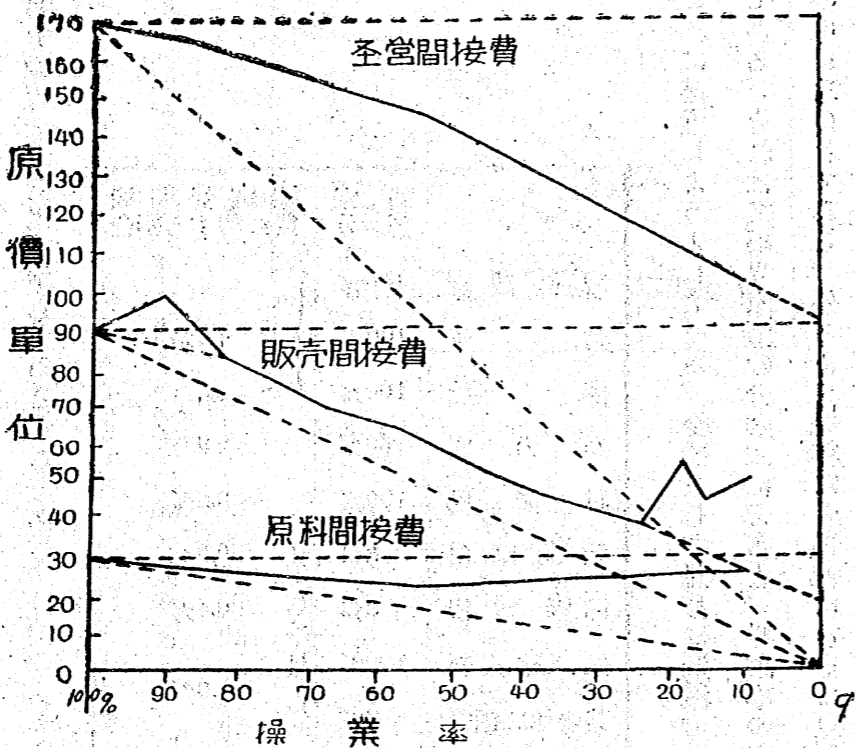
Müller-Bernhardt; Industrielle Selbstkosten bei schwankendem Beschäftigungsgrad S. 21.

して、比例的に増加する部分に對する固定原價の占める割合は不斷に小となる。故に原價全體としては遞減的に増加する。さてこの純粹遞減原價に就いて、問題となるのは、比例・固定兩原價が現實的に如何に分類せられるかである。限界原價の方法によると、全體としての比例原價固定原價は算定出来るが、如何なる原價種目がどの程度に比例してゐるか固定してゐるかは全體判明せぬ。價格政策の爲めのみなれば或はそれでも十分有効に利用出来るけれども、これを以つて經營統制を行ふことになると、嚴密に分類する

ことが必要となる。勿論其の際問題となるのは原價全種目ではない。其の中の或るものは問題なく比例或は固定原價に屬するものがある。例へば、價格の變動を考慮に入れないとすると、個別原料、個別賃銀は問題なく比例費であり保険料は固定費である。それ以外の經營間接費、原料間接費、販賣間接費の如きがこゝで問題となる種目である。この種の間接費は經營の性質によつて或は比例的のものが多くこともあり、固定的のもの、多いこともある。それによつて、遞減の度合が異なる譯である。然し、操業率が一〇〇%に達する迄は遞減的であると謂ふことは殆んど總ての經營に就いて謂へよう。ベルンハルデイが或る機械製作所に就いて實際に調査したところによると次の様に現はれてゐる。

に現はれてゐる。

Müller-Bernhardt: A. a. O. S. 6.



類であつて、これが果して正確に行はれてゐるかどうかは、結局原價各種目に就いてその操業率の變化に對する關係を見ることを要する。かゝる項目別の調査によると、經營間接費を構成する各項目の固定性及び總間接費に對す

る割合は次の如き數字となつて現はれてゐる。それは大體に於いて、前掲の圖表的分解と一致する結果となつてゐる。尚、この項目別分類に際しては次の圖表を參考することを要する。蓋し、それは、かゝる固定部分の操業率に應ずることを示してゐるからである。

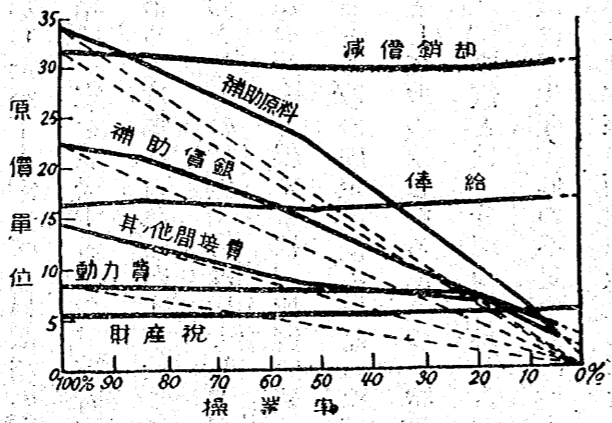
A		割合	割合
減價銷却	100%	}	4.5%
利子	100%		
俸給	100%		
動力費	60%		2.9%
財産税	100%		3.2%
補助原料	3%		0.5%
補助賃銀	3%		0.4%
保險料	100%	}	0.9%
其他間接費	3%		

總計 52.9%

Müller-Bernhardt; a. a. O. S. 19.

以上は純粹なる遞減原價に就いて述べたのであるが、然らざるもの即ち純粹ならざるものは如何なる形態をとるかと言ふに、先掲ベルンハルデイの示したA(二八頁圖表)がそれである。この形態を見ると、遞減の割合が漸次に少くなつてゐる。換言すれば、操業率の増加と同じ割合に於いて増加はしないが然し、著しく大なる割合を以つて

これに接近しようとしてゐる。全體として見れば遞減ではあるが、増加の割合が純粹のものに比して著しく高いのである。それは又限界原價の分解法によると、操業率の高まるにつれて限界原價の單位原價が不斷に高くなることの中に現はれてゐる。然るに、純粹なる遞減に於いては單位原價は常に一定であつた。シュマーレンバツハはかゝ

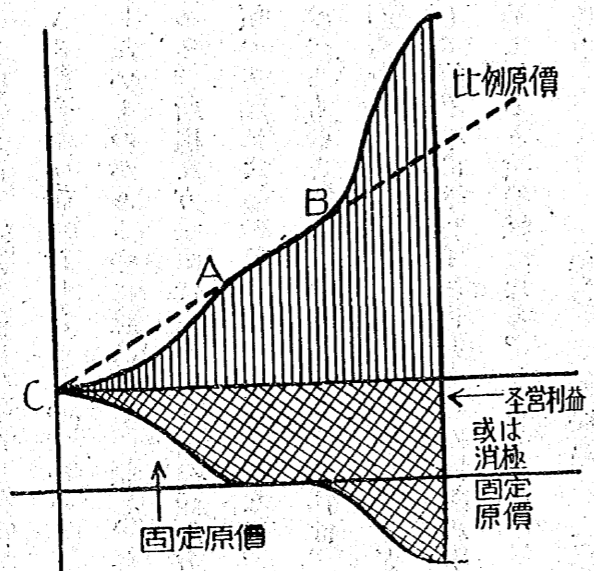


Müller-Bernhardt; a. a. s. a. S. 8

る遞減度の漸次に減少する遞減原價が屢々起ると謂ふ。(同上四七頁) これは實際に起ることを意味してゐるのは勿論である。それは又この方面の論者によつて一般に認められてゐるところである。シュマーレンバツハが限界原價に據つて第一に分解した例は正にかゝる性質の遞減原價を描いてゐるに外ならぬ。この場合は、さきの純粹なる場合に比して第一に注意せられるのは、限界原價による分解と、實際上各項目別に分解するとは其の結果が異なることである。即ち後者による場合には、前掲の様に各項目を拾ひ集めて見るのであるからして、固定原價は例へその割合に變動があるとしても絶対額としては依然一定或は多少の増加を伴と考へるのが當然である。ベルンハルデイの研究は特種の機械製作所のものであるが、それに就いて見ても、經營原料間接費の約90%のものが固定的性質を有し、それは、如何なる性質の遞減に就いても大なる變化なく固定原價として算定せられる額である。パーセンテージは各經營によつて異なるも同様のことが總ての經營に就いて謂はれる筈である。然るにシュマーレンバツハのそれによると、固定原價は漸減してゐる。而して彼はこの事實あるが故に、減少して行く遞減原價が一般に生ずるのであると謂ふ。(同上四七頁) 而しその際彼は次の如く附言する。それは、實際の固定原價が減少するのではなくして經營利益と固定原價の差が漸減するのである。(同上四八頁)と

に於いて、比例原價、固定原價、經營利益が如何なる關係に立つか、問題とせられるのである。寔に彼の限界原價の分解法の検討はこの關係を吟味することに存してゐる。既に述べた如く彼が固定原價を決定してゐる行き方を見ると、一操業率に於ける増加生産額に對する増加原價を限界原價とし、これより單位當り限界原價を導き、これを以つて、全生産の比例原價の根據とし、それより固定原價を決定してゐる。さて、この單位當り限界原價が、一操業率より他の操業率に移るに従つて増大してゐるが、この増大は、固定原價は一定してゐて、比例原價だけが増加したか——例へば原料價格の上騰の如き——或は固定原價が減少したかである。シュマールレンバツハは、原價格は一定を前提するから、前者はこゝでは問題とはならぬ。——筆者には後述の様にこの點は却つて重視すべきであるとは考へられるが——そこで、後の點即ち固定原價の減少が問題とされる。限界原價増大の形式を通じて、全體としての比例原價は増大し、固定原價は減少してゐる。そこで、初の固定原價はその性質を變化して、この分解法の間する限りでは、比例原價への變質が考へられなければならぬ。所謂經營利益はかゝる比例經營に變質してゐるところの固定原價に外ならぬ。従つて、固定原價の減少は、絶對的減少ではなくして、これを比例的性質のものとして取扱はしむるに至つた結果たるに外ならぬ。然らば、それは比例原價ではないかと云ふ疑問が生ずるも、所謂比例原價とは、分解の結果から謂へば正に一致してはゐるが、其の性質は著しく異つてゐる。即ちこの種の比例原價は、生産裝備の不足の故に増大することを要せられたる原價であるからして、生産裝備の改善と同時に消滅するか或は本來の固定原價たるべきもので直接生産量との關係によつて増減してゐるのではなく、生産裝備の關係を通

じて、生産量の影響を受け入れてゐるのである。従つて所謂個別原價とは異つてゐるのである。然し、兎に角、分解法の結果は比例原價として現はれることは疑ひ得ない所である。筆者は、シュマールレンバツハの意を次の様な圖表によつて示し得ると考へる。

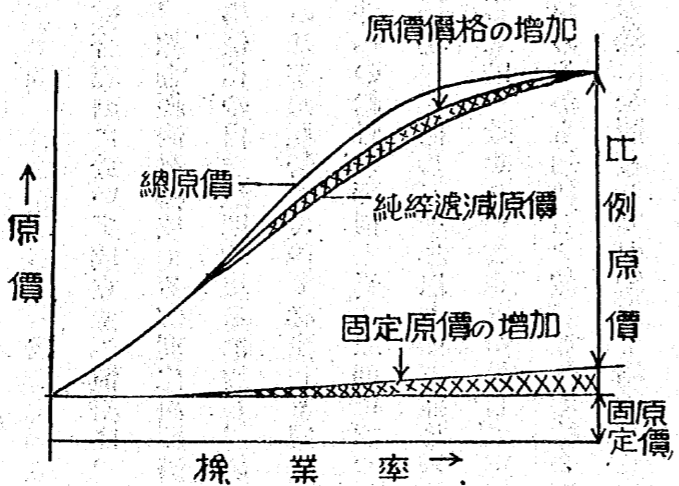


ある。これを確定することによつて價格は經營經濟的に國民經濟的に正しき水準の上に現はるゝものたらしめんとするのである。シュマールレンバツハの眞の意圖は正にかゝるものとして理解せらるべきであると考へる。

惟ふにかゝる方法は比例原價も固定原價も或は經營利益も客觀的に一定の大きさとして簡明し得ない缺點を持つてゐる。即ち、得られた比例原價中に經營利益が包含せられ、固定原價はそれが差引かれた殘高であり、經營利益に至つては、其の一部が遞増減價に至つて初めて現はれる。然らばかゝる分解法の眞の意義は何處に存するかと謂ふに、結局限界生産費を以つて價格の基礎たらしめ様とする上に於いてのみ存するのである。價格政策上の經營價值説がかゝる分解法の根本に流れてゐる思想であり、又要求でもある。客觀的に固定原價を一定額として決定し様とすることは寧ろ副次的問題に外ならぬ。要は限界原價が如何に動いてゐるか、根本の問題なのである。

ハのみならず、一般の論者がこの點を閉却してゐる様に思ふ。惟ふに、操業率が上昇すると謂ふことは最も普通には好景氣時代に生じ來るところであり、而してその際に於いては、一般物價中殊に原料價格は可成早い上昇を示すものである。賃銀は一般に其の固定性の故に好景氣の初期に於いてその變動はんど殆現はれない。然し原料の價格騰貴が比例原價に影響する可能性は充分考へられるところで、それが比例原價の増大の上に寄與することは争はれぬと思ふ。最もこれは經營の事情によつて必ずしも等しい影響が現はれるものではない。中間消費財を多料に原料として消費するものにあつては其の影響は最も早く且つ著しい。かゝる事情に由り比例原價が價格上騰の爲めに若干増大する。更に固定原價も微弱ながら増大する。かゝる事情にかゝらず、操業率の上昇は經營の經濟性を上昇せしめ、かゝる不利なる原因の爲めに、若干總原價の遞減は弱められるも、然も尙ほ全體として遞減原價たるの形態を示すのである。これを圖表的に表明すると次の様になるかと考へられる。(次頁)

扱て次に問題となるのは遞増原價である。然し、これに對しては遞減原價に就いて既に述べた處が多分に適應せられるのである。限界原價に據る分解に於いては、原價は、比例原價と經營利益に二分せられてゐる。後者は比例原價が總原價を補填して更に殘餘額として存在する原價である。扱て操業率が100%以上に上昇すると、比例原價固定原價を合計せる總原價は操業率の増加以上に増大するが、この分解の結果によつて見ると、總原價は總て比例原價と化し、更に經營利益は總原價を補填したる殘餘額であるからして比例原價の一部分たるものである。これも亦遞減原價と同様に價格政策的見地が重視せられてゐるが爲めであつて、固定原價を一定額として、且つ、操業率



の變化によつて、如何にその内容に變化を來すかに就いては何等示すことがないのである。従つて、筆者は遞減原價に就いて述べたと同様の方法がとられ得ると考へる。即ち、空轉原價は固定原價としてこれを計算するのみならず、其の飛躍的増大を顧慮するとともに他面原價價格の騰貴も亦參酌すべきである。一般に操業率過度に陥るのは景氣上昇の末期に屬する事實であつて、この時期の一般的特徴は物價の急激なる騰貴である。生産者は其の生産設備の過度の利用によつても出來得る限り多量の生産によつてこの機會を利用しようとする。原料獲得に對する競争の激化は價格を暴騰せしむる結果となり、更に、これを使用する生産財を騰貴せしむる。原料のみならず、勞働賃銀の如きも、新なる未熟練労働者を多數使用する結果、其の訓練監督注意等の費用は著しく増大するに至る。斯くして景氣末期に於いて生産費の

累進的増大が促進せられ、それが上昇への制動的作用の一となることは多くの景氣論者によつて認められてゐるところである(註一)。かゝる景氣變動局面に移して初めて遞増減價は理解し得るのであつて、比例原價の増大を總て經營利益に歸せしめんとするは理解し得ざる處である。要するに遞減遞増原價は、これを固定比例原價に分解する

に當つては、單に操業率の變動のみを顧慮して、其の他一切の價格變動を顧みざる時は、これを行ひ得ざる結果に陥ると考へられるのである。蓋し、此等の原價の運動は景氣變動と不可分の關係に立つてゐるが故である。

以上に於いて混合原價の分解を終つたからして次に價格政策の基礎としての比例原價に就いて述べよう。

註1 A. Harnes; *Unternehmer und Konjunktur* S. 53-65

四

綜合經濟に於いて成立する價格は、その社會の需要供給を全體として一致せしめんとする機能を有するものであり、綜合經濟を構成する個別生産經濟は、結局に於いて、其の價格法則に支配せられざるを得ないのである。然し、市場價格の自然法則的なるに對し、個別生産經濟内に於ける價格は甚だしく政策的意義を有するものであつて、評價の基準は經營によつて必ずしも同じではない。又同一經營に於いてすらその内部に於ける給付に對する評價が經營外への給付の評價と異なる原則に立つことも屢々存するのである。個別企業に於いては、専ら其の償されたる原價を補填し、而してそれ以上に可能なる餘剰を收めんとする。かゝる私的營利原則を、限界原價による評價の原則と實事上一致せしむることが果して可能であらうか。個別企業は寧ろ、評價原則として平均原價をこそ妥當であると認めるかも知れぬ。然しこれは綜合經濟の立場よりするなれば明かに誤つてゐるのである。蓋し、市場價格は前述の様に全體としての需供を均衡せしむるが爲めに個別生産經濟に對し、その給付を限界生産費を以つて評價することを要求するからである。個別生産經濟の對市場の價格政策が、一般市場價格の法則と離隔することとなれ

ば、かゝる機能は爲めに、著しくその力を喪失することとなる。かゝる認識に缺けてゐるが爲めに、時に價格の過大或は過小の變動を誘致し、需要の均衡を破壊し或は其の適合を遅延せしめる結果となつてゐることは景氣變動に於いて屢々現はるところである。更に又、經營内に於いても、限界原價を評價基準とすることは、財の適正なる配分を決定するものであり、然らざる限り、或は浪費を或は過大なる節約を惹起するに至り、經濟性は爲めに低下せざるを得ない。要するに經營外に對しても經營内に於いても評價の基準たるものは、原則として限界原價たることを認めるのである。

さて、比例原價を限界原價たらしむることに最初に注目したるものはシェアーであつた。彼は總原價を固定原價 (eiserne Anstwand) と比例原價に分類し、原則上、前者は總計算期間に亘つて分布せらるべきも、或る特定事情のもとに於いては、殊に地理的關係に於いて、比例原價のみを以つてする採算即ち較差採算の行はるゝことを述べてゐる。然し、未だこれを直接操業率と關聯せしめてゐない。然るに其の後比例原價を以つて、特に操業率微弱なる時期に於いて採用することの合理的なることを主張する論者が輩出するに至つた。即ち彼等は總原價中に於ける價値關係の轉移は操業率小なる時特に重要な意義を有することを認め限界價格理論を採つたのである。ハル、ハイデプロック、バイザア、ワルプの如きがそれである(註二)。然るに、これを一層擴大して操業率の如何に拘りなく、あらゆる場合に於いて、この原則に則るべきことを主張したものはシュマーレンバッツハであつた。彼の限界原價による綜合原價分解がかゝる意圖に出でゝゐることは既に指摘したところである。而して、この原則を適用するに

當つて、其の經營に遞減遞増何れの原價が發生してゐるかに従つて其の作用は異なるのである。先づ彼に従つて遞増原價に就いて考察しよう。

先づ彼は次の様な石切工場に於ける例を擧げてゐる。

200	800.00	2.00	平均
250	1,975.00	4.30	平均
50		4.50	限界原價

かゝる遞増原價が現はれてゐる際に、如何なる價格を以つて販賣價格となすべきかと謂ふに、二百噸以上の販賣せられる場合は總て五・五〇馬克となすべきである。即ちこの際には、固定原價は經營利益に轉化し、後者は比例原價となるが故に、總原價の差額たる限界原價が直接に價格の基礎たるべきものとなる。若し、五・五〇馬克以下に販賣せられるとせば、經營内に於いては經營價值を償はざることとなり、國民經濟的には財貨の浪費となるのである。されば、新たに五〇噸を注文する顧客のみならず、全注文者に對して五・五〇馬克を附し以つて、國民經濟全體として、五・五〇馬克以下の利用價值のものへ當該石材の利用を排除すべきである。經營が單に收入のみを問題とするときは或は平均價格なる四・三〇馬克に於いて可なるべきも、經營價值を實現する意味に於いてはそれは正しとは謂はれない。更に又、かゝる限界價格は經營内に於ける計算價格に於いても利用せらるべきである。これによつて、累進的に増大する限界價格を支拂ひ得る營業のみが殘留することとなる。以上がシュマーレンバツハの説明である。

然るに若しこの際空轉原價として經營内に二百馬克が存在し今操業率過度の爲めにそれが、三百馬克に上騰したりとする。すると次の様な計算方法が行はれる。而して二百五〇噸の經營價值八百七十五馬克は限界原價三・五馬克を以つて販賣し得ることとなる。

生産	固定原價	比例原價	平均
200	200.—	600.—	3.00
250	300.—	775.—	8.50
50		175	限界原價3.50

勿論實際に於いて遞増原價の生ずるときは價格騰貴の時であるから、實際販賣價格は五馬克六馬克の高きに及び全固定原價を補填することとなる。故にかゝる計算の實際上の効果はこの局面に於いてはさして大なるものではない。シュマー以下前掲の諸氏がこれを重視しなかつた理由もこゝにあると思はれる。

次に遞減原價に於いても限界原價が價格の基準として採用せられる、此の場合には勿論遞増原價と異つて限界原價は平均原價より低く、隨つてそれは固定原價を補填し得ないこととなる。若し、市場價格がこの限界原價と一致するとせばその結果はどうなるか、シュマーレンバツハの擧げてゐる例に従ふと従來十七馬克の供給價格を新に限界原價を一馬克に引下げたとする。すると、従來十七馬克を以つて採算してゐた購入者は、新に十六馬克だけ生産物を廉く評價することを得、其の結果は價格低下需要増大となつて、營業量は全般的に増加し、斯くして全原價が漸

次に比例的に作用し補填せられる領域に入ることとなる。若し然らずして、永く遞減原價の状態が持続するとすると、何等か經營上の援助を要することは避け得ざるところであり、若しこれなきに於いては經營は成立せざるに至る。(同上五五頁)勿論これは長期間に亘つての問題である。短期現象としては、平均價格を以つてするときには營業量の増大をこれによつて妨げられ、以つて經濟性の上昇を期し得ない缺點を有するに至る。更に又利益との關係に就いて見ると平均價格によるときは損失なるべき場合に於いて若干の利益が現はれる。勿論この利益は固定資本の補填として使用せらるべく、その限りに於いては純粹の利益とは稱せられざるも、然も、營業維持に對して重要な意義を有するものである。限界價格は固定原價を補填する點と補填せざる點を明瞭に區分するものであり、然る限りに於いて、經營者が價格政策上の弾力性を有することは、固定原價を常に原價に算入するものに比して遙かに大なりと謂はざるを得ない。

扱て比例原價を以つて限界原價となし、これを價格政策の根據としようとすることは多の經營學者に共通するところであるが、果してそれが綜合經濟の立場から見ても妥當なるか否かは大なる問題である。綜合經濟の立場よりすれば、比例原價ではなく、一定額の總生産費中最高の單位生産費が限界生産費である。それは時間的に見て最後の生産段階に於ける増加生産費ではない。經營學者がこれを比例原價と一致せしむるのは、全く經營の利益を中心とした實際政策上の立場から來つてゐる。生産の限度を附加的貨幣資本の需要に一致せしめんとするに外ならぬ。シュタ氏は機會ある毎に商人計算は費用と給付の計算であつて貨幣的收支計算ではないと謂ふ。然し實際政策上の問題に

觸れるとこれと接近して來ることは暗示深きところである。この點に就いては別の機會に詳論したいと考へる。以上主としてシュマールレンバツハの説を中心として原價の分解と限界原價の意義を考察したのであるが、以下これを要約して置かう。

遞減遞増原價の分解にシュマールレンバツハが用ひてゐる限界原價の方法は、價格政策上の立場から、經營價值決定が主要な問題となつてゐるその爲め、固定・比例兩原價が實現的の大きさを以つては分解せられない。若し實現的大さとして確立しようとする、空轉原價の算出の爲め、彼の方法を操業率の最も低いものに適用し、これを確定したる後は操業率の上昇とともに、多少の増大は行ふにして、減少せしむべきではない。更にこれ等兩様の原價はともに景氣變動の影響を直接に反影するものとして理解せらるべく、従つて、比例固定原價に對する價格の變動を顧慮すべきである。次に價格政策としては原則上これを兩様の原價に適應することは供給價格の最底限度を指示し得るに止つて、實際上市場價格との間に間連を有するものではない。殊にシュタ氏の採用してゐる比例原價は事實以上に擴大せられてゐるからして、價格政策の實際上の基礎としては更に修正を加ふべきであると思ふ。

註一 Nickisch; Handwörterbuch der Betriebswirtschaft. I. S. 350-370, Schar; Handelslehr.

註二 Hall; Selbstkostenrechnung und moderne Organization von Maschinenfabriken 1920. Heidebrock Industriebetriebslehre, 1923. Peiner; Einfluss des Beschäftigungsgrades auf die industrielle Kostenentwicklung. 1924.